



広報

発行／新潟県 関川村  
編集／総務課  
TEL (0254) 64-1476(直通)  
FAX (0254) 64-0079

No.592

2019年(平成31年)

3.15

1989年(平成元年)4.15創刊

## お知らせ版

### 平成31年度保育料について

問い合わせ

役場住民福祉課福祉保険班 ☎(64)1471

| 階層 | 在籍児童の属する世帯の階層区分                                                                     | 保育料月額                 |         |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------|
|    |                                                                                     | 3歳未満児                 | 3歳以上児   |
| A  | 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)                                                              | 0円                    |         |
| B  | 市町村民税非課税世帯                                                                          | 4,000円                | 3,000円  |
| C1 | 市町村民税均等割のみ課税世帯                                                                      | 7,000円                | 5,000円  |
| C2 | A階層を除き、市町村民税の額が次の区分に該当する世帯。<br>なお、4月から8月分は前年度分の市町村民税で決定し、9月から翌年3月分は当年度分の市町村民税で決定する。 | 24,000円未満             | 9,000円  |
| C3 |                                                                                     | 24,000円以上～48,000円未満   | 11,000円 |
| D1 |                                                                                     | 48,000円以上～64,000円未満   | 13,000円 |
| D2 |                                                                                     | 64,000円以上～80,000円未満   | 16,000円 |
| D3 |                                                                                     | 80,000円以上～97,000円未満   | 19,000円 |
| D4 |                                                                                     | 97,000円以上～121,000円未満  | 24,000円 |
| D5 |                                                                                     | 121,000円以上～145,000円未満 | 28,000円 |
| D6 |                                                                                     | 145,000円以上～169,000円未満 | 33,000円 |
| D7 |                                                                                     | 169,000円以上～235,000円未満 | 38,000円 |
| D8 | 所得割課税世帯                                                                             | 235,000円以上～301,000円未満 | 44,000円 |
| D9 |                                                                                     | 301,000円以上            | 48,000円 |

#### 減免制度

- ① 2人の児童が入園している世帯では、入園児童の年齢の高い順に2人目を半額。
- ② 小学校就学前児童が3人以上いる世帯では、小学校就学前児童の年齢が高い順に1人目、2人目を半額とし、3人目以降は無料。
- ③ B階層の場合、年齢の高い順に通算2人目以降の保育料を無料。
- ④ C1からD2階層のうち、保護者と生計が同じ子(年齢不問)がいる世帯では、生計が同じ子を含めて年齢の高い順に通算2人目を半額、通算3人目以降は無料。
- ⑤ D3からD9階層のうち、保護者と生計が同じ子(年齢不問)がいる世帯では、生計が同じ子を含めて年齢の高い順に通算3人目を半額、通算4人目以降は無料。
- ⑥ ひとり親世帯等で、BからC1階層の場合は、保育料を無料。
- ⑦ ひとり親世帯等で、C2からD2階層のうち、保護者と生計が同じ子(年齢不問)がいる世帯では、保護者と生計が同じ子を含めて年齢の高い順に通算1人目を半額、2人目以降は無料。

▷標準時間、短時間の保育料は同額、延長保育料は無料

その他 4月から8月分の保育料は、4月中旬に通知します。

### お知らせ

#### 関川診療所休診のお知らせ

村診療所は左記のとおり休診します。  
〴〵承くください。

●休診日 3月26日(火)午後休診

※午前は通常通り診療

●問い合わせ

関川診療所 ☎(64)1051

#### 新年度ごみ収集日程表を配布しました

新年度の「ごみ収集日程表」を全戸配布しました。ごみの分別については「保存版 関川村のごみの分け方・出し方」を参考にしてください。

●お願い ごみの収集時間は、道路状況や各地区の収集量によって変動します。特に紙ご

#### 建設リサイクル

建設産業では、建設リサイクル法に基づき、再生資材として利用できる特定の建設廃棄物(コンクリート塊やアスファルト塊、木材など)の「分別解体」と「リサイクル」を積極的に推進しています。

公共工事に限らず、一般家屋の解体などの際には、業者に適正な分別解体・再資源化を促すなど、村民の皆様におかれまして、建設リサイクルの推進にご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ 北陸地方建設副産物対策連絡協議会事務局  
☎025(280)8880

#### 成人歯科健診はお済みですか?

村では、平成30年度中に20、30、40、45、50、55、60、70歳になられる方を対象に、歯科医院にて無料で歯科健診が受けられる成人歯科健診を3月末まで実施しています。対象者には5月に受診券を送付しています。

お口の健康は全身の健康に大きく影響します。この機会に歯科医院で健診を受けましょう。

●問い合わせ 役場住民福祉課健康介護班 ☎(64)1472

## 風しん予防接種費用助成

妊婦への風しん感染防止、赤ちゃんへの先天性風しん症候群の発生防止のため、接種費用を全額助成します。

●期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日までに接種した接種費用(全額助成)

●対象者 抗体検査を受検し、抗体価が低い、または陰性となつた人で次のいずれかに該当する人①妊娠を希望する女性

②①の配偶者などの同居者  
③風しん抗体価が低い、または陰性である妊婦の配偶者などの同居者

●持ち物 風しん予防接種済証、風しん抗体検査結果証明書、領収書、振込先の通帳、ハンコ、母子健康手帳(③の人のみ)

●その他 ▽風しん抗体検査は県の委託医療機関であれば無料で受検できます。事前に医療機関に確認してください。

●問い合わせ 役場住民福祉課 健康介護班 ☎(64)1472

## 不妊治療助成事業の申請について

村の「平成30年度不妊治療費助成事業」の申請は、3月末までとなっています。詳細は、村のホームページをご覧ください。

申請希望の方はお早めをお願いします。

●問い合わせ 役場住民福祉課 健康介護班 ☎(64)1472

## 電話予約による各種証明書の夜間受け取りについて

役場開庁日の火曜日・木曜日の夜間に各種証明書を役場で受け取ることが出来ます(事前に電話での予約が必要です)。

●受け取ることが出来る証明書  
▽住民票の写し▽印鑑登録証明書▽課税証明書▽所得証明書▽所得課税証明書▽軽自動車税納税証明書

●電話予約できる方(受取人)

▽住民票の写しおよび税関係証明書は、関川村に住民登録をしている本人または同一世帯員の方。▽印鑑登録証明書は、関川村で印鑑登録をしている本人に限ります(予約の際に、印鑑登録証の番号をお伺いします)。

●電話予約受付時間 開庁日の火曜・木曜8時30分～17時  
●受け取り時間 電話予約した日の17時30分～21時  
●必要なもの ▽本人確認書類(運転免許証など)▽手数料

▽印鑑登録証(印鑑登録証明書と書かれた方のみ)

●電話予約受付窓口・問い合わせ  
▽住民票の写し、印鑑登録証

明書 役場住民福祉課住民戸籍班 ☎(64)1471

▽税関係証明書 役場税務会計課税務班 ☎(64)1451

## 役場来客駐車場確保についてのお願ひ

役場駐車場では、自家用車の普及や大型化に伴い駐車場所が不足しています。特に議会や確定申告、各種会議が役場で行われる日は、来客者にご不便をおかけしています。

来客用の駐車場所を確保するため、役場に用事のある方のみの駐車とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 役場総務課総務班 ☎(64)1476

## 戦没者のご遺族の皆さんへ慰霊巡拝事業のお知らせ

旧主要戦域における慰霊巡拝事業が次のとおり実施されます。

●実施地域 ▽アッツ島▽モンゴル国▽イルクーツク州▽ハバロフスク地方▽中国東北地方▽ソロモン諸島▽沿海地方▽東部ニューギニア▽インドマリアナ諸島▽フィリピン▽硫黄島  
●実施予定時期 2019年6月下旬～2020年2月中旬  
●参加資格 戦没者のご遺族

●問い合わせ 新潟県福祉保健部福祉保健課援護恩給室

☎025(280)5180

## 電線付近でのカラスの営巣情報について

毎年3月中旬から6月上旬までカラスの巣作り時期であり、電線付近での営巣は停電の原因にもなっています。電線付近に営巣を発見した場合、情報提供をお願いします。



●問い合わせ 東北電力(株)コールセンター

☎0120(175)366

## 桜 催し

4月7日(日) 村内一斉・荒川クリーン作戦

▽村内一斉クリーン作戦

●とき 4月7日(日)6時30分

●ところ 各集落内の主道路など(区長さんの指示に従ってください)

※空き缶、空きビン、燃えるごみなどを拾ってください。

●ごみ集積場所 各集落ごみステーション(可燃ごみ用)

▽荒川クリーン作戦

●とき 4月7日(日)9時～

(雨天中止)受付開始8時30分

●ところ 河川敷スポーツ公園集合

●その他 ▽ごみ袋は、会場配布します。▽長靴、軍手などは持参ください。

●対象 小学生以上

●主催 関川村・「清流荒川」を考える流域ワークショップ

●問い合わせ 役場建設環境課 水道環境班 ☎(64)1479

## 春の健康登山「角田山」

角田山(481m)は、7つのコースがあり、1～2時間で登れる山です。年間を通して登山者の多い山ですが、特にこの時期はたくさんさんの雪割草が咲き、山ももにぎやかになります。

●とき 4月6日(土)

6時に村民会館集合(18時

●ところ 角田山(登りコースは未定、下りは灯台コース予定)

●募集人数 40名

●参加費 村民千円、村外2千円

●申込締切 3月31日(日)

●申し込み先 せきかわ歴史とみちの館 ☎(64)1288

## 公民館書道教室作品展

公民館で毎週開いている書道教室に通う小学生から大人までの作品を展示します。

●とき 3月21日(木・祝)～4月14日(日)

●ところ せきかわ歴史とみちの館ギャラリー

●観覧料 無料

●問い合わせ せきかわ歴史とみちの館 ☎(64)1288

## 白壁兵舎広報史料館特別展示

●とき 3月30日(土)～5月31日(金) 9時～16時

●ところ 陸上自衛隊新発田駐屯地白壁兵舎広報史料館

●内容 歩兵第16聯隊(れんたい)の記録写真、戦地からの手紙・陣中日記 など

●休館日 月曜日(祝日は翌日)

●入館料・駐車場 無料

●問い合わせ 陸上自衛隊新発田駐屯地 白壁兵舎広報史料館 ☎0254(22)3151

## 講座・教室

伝統文化いけばなこども教室(文化庁事業)生徒募集

●とき 4月～1月までの月1回土曜日(全10回シリーズ) 9時～10時30分

●ところ 村民会館小会議室

●対象 幼児・中学生(親子での参加可)

●参加費 1回の花材費500円

●持ち物 特になし(いけばな道具は貸与)

●申込締切 3月29日(金)

●指導・問い合わせ 渡辺道子 ☎(64)1775

## 相談

借金に関する相談をお受けしています

多額の借金で悩んでいませんか? 1人で悩まず、借金問題解決への相談窓口にご相談ください。きちんとした手続きをとれば、多重債務は必ず解決できます。相談費用は無料で、秘密は固く守られます。

※新潟財務事務所での面談相談

も可能(事前予約制)

●相談窓口 関東財務局新潟財務事務所多重債務相談窓口 ☎025(281)7508

## 募集

レストハウス大石のテナントを募集します

観光客向け飲食店のテナントを募集します。

●募集施設 レストハウス大石(大石ダム湖畔公園)

●営業時間・賃料 要相談

●申込締切 4月5日(金)

●その他 詳しくは、村HPをご覧ください。

●問い合わせ・申し込み先 役場農林観光課商工観光班 ☎(64)1478

## 奨学生募集

●対象 ▽大学(短大を除く)に入学または在学していること ▽村に3年以上住み、今後引き続き住む見込みのある村民のお子さん ▽学業成績が優良で、奨学生として誇りを持つて学業を修める方

●貸与額 月額3、4、5万円から選択

●利息 無利子

●定員 5人以内

●申込方法 詳細はお問い合わせください。

●申込期間 4月1日(月)～26日(金)

●問い合わせ・申し込み先 役場教育課学校教育班 ☎(64)1491

●国税専門官採用試験

国税専門官(国家公務員)を募集します。

●受験資格

▽1989年4月2日～1998年4月1日生まれの方

## 平成31年度 自衛官等募集

| 募集種目  |     | 資格                                                                 | 受付期間      | 試験期日                         |
|-------|-----|--------------------------------------------------------------------|-----------|------------------------------|
| 幹部候補生 | 一般  | 大卒程度試験<br>22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者) | 3月1日～5月1日 | 1次: 5月11・12日<br>2次: 6月11～14日 |
|       |     | 院卒者試験<br>20歳以上28歳未満の者(修士課程修了者等(見込含))                               |           |                              |
|       | 歯科  | 専門の大卒(見込含)<br>20歳以上30歳未満の者                                         |           | 1次: 5月11日<br>2次: 6月11～14日    |
|       | 薬剤科 | 専門の大卒(見込含)<br>20歳以上28歳未満の者                                         |           |                              |

※詳細については、募集要項または自衛隊新発田地域事務所でご確認ください。

●問い合わせ 自衛隊新発田地域事務所 ☎0254(26)5619

▽1998年4月2日以降に生まれた方で大学卒業後および2020年3月までに大学卒業見込みの方(人事院が同等と認める方を含む)

●試験の程度 大学卒業程度

●申込期間

▽【原則】インターネットの場合 3月29日(金) 9時～4月10日(水)【受信有効】

▽インターネット申込みができない場合 郵送または持参 3月29日(金)～4月1日(月)

※通信日付印有効

●申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jken.html>

●1次試験 6月9日(日)

●問い合わせ

▽インターネット申込みに関する問い合わせ

人事院人材局試験課

☎03(3581)5311

▽右記以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課

☎048(600)3111



# 新潟県議会議員一般選挙

投票日は4月7日(日) 投票時間は7時～18時まで

期日前投票は3月30日(土)～4月6日(土) 8時30分～20時まで

任期満了に伴う、新潟県議会議員一般選挙が3月29日(金)告示、4月7日(日)投票の日程で行われます。

## 選挙の種類と投票用紙の記載

- ・新潟県議会議員一般選挙
- 候補者1名の氏名を書いてください。

## 投票できる方

今回の選挙で村内の投票所で投票できるのは、満18歳以上(平成13年4月8日以前生まれ)の方です。ただし、最近転入や転出した方は投票の仕方が変わりますのでご注意ください。詳しくは、一覧表(投票条件など)をご確認ください。

## 投票入場券

各世帯にハガキで郵送されます。世帯主名で郵送されていきますので必ず開封してください。

開封していただくと最大4人分の「投票所入場券」個人情報に記載されていますので各自切り離して、投票所へお持ちください。※期日前投票も同様です。

今回から入場券に宣誓書を記載できるようになりました。詳しくは3月1日広報本誌をご覧ください。

## 選挙公報

候補者の氏名・経歴・政見などを掲載したものです。

配布は4月1日以降の予定です。

## 居住証明書の発行

県内の他の市町村に住所を移した方で、移転前の市町村で投票する場合は、「引き続き県内居住証明書」もしくは確認が必要です。居住証明書は、県内いずれの市町村役場でも発行が可能です。

## 一覧表(投票条件など)

|                                                            |                                                                   |                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投票できる方の条件                                                  | 満18歳以上の方(平成13年4月8日以前生まれ)ですが、最近、転入や転出した方は、投票の方法が決まっていますので、ご注意ください。 |                                                                                                                                            |
|                                                            | ◆◆◆ 最近、転入や転出した方の投票方法 ◆◆◆                                          |                                                                                                                                            |
|                                                            | 転入                                                                | ▼平成30年12月28日(金)以前に他市区町村から転入し、引き続き村内に住所を有する方…関川村で投票<br>▼平成30年12月29日(土)以後に県内の他市町村から転入した方…前住所地で投票(居住証明書もしくは確認が必要)<br>※前住所地の選挙人名簿に登録がある方に限ります。 |
| 前日・期日前投票・不在者投票                                             | 転出                                                                | ▼平成30年12月29日(土)以後に関川村から県内の市町村に転出した方で転出先市町村の選挙人名簿に登録されていない方…関川村で投票(居住証明書もしくは確認が必要)<br>※転出先でも引き続き住民登録のある方に限ります。                              |
|                                                            | 期 間                                                               | 3月30日(土)～4月6日(土)                                                                                                                           |
|                                                            | 時 間                                                               | 8時30分～20時                                                                                                                                  |
| 開票事務                                                       | 会 場                                                               | 役場3階 大会議室                                                                                                                                  |
|                                                            | その他                                                               | ※可能なかぎり入場券(ハガキ)をご持参下さい(はんこ不要)<br>※閉庁日や17時15分以降は通用口からお入りください<br>※エレベーターをお気軽にご利用ください                                                         |
|                                                            | 不在者投票                                                             | ※郵便等投票の交付請求期限は4月3日(水)ですので、お早めに手続きしてください                                                                                                    |
| 開票事務                                                       |                                                                   |                                                                                                                                            |
| と き 4月7日(日)20時～ ところ 役場3階 大会議室<br>開票状況は、21時ころから広報無線でお知らせします |                                                                   |                                                                                                                                            |

## 期日前投票

投票日前でも本人が直接、投票箱に投票できる制度です。

期日前投票できるのは 投票日に仕事や冠婚葬祭の予定のある方、レジャーや買い物で投票区外に出かける方など

期 間 3月30日(土)～4月6日(土)

時 間 8時30分～20時

会 場 関川村役場3階 大会議室

投票方法 期日前投票所にお越しになる前に、自分の入場券(ハガキ)を切り取って入場券に付いている期日前投票宣誓書に必要事項を記入してお持ちいただければ、受付がスムーズになります。

## 不在者投票

不在者投票ができるのは 入院中、施設入所中、遠方で就労中などの理由で投票所へ行けない方

期 間 3月30日(土)～4月6日(土)

郵便でも可能

一定基準※を満たしている方に限りませんが、郵便での投票も可能です。

※一定基準…重度の身体障害者の方や要介護の方など

※手続きには時間を要しますのでお早めに申請ください。

問い合わせ 関川村選挙管理委員会

☎64-1446

## 投票場所について ※4月7日(日)7時～18時

| 投票区   | 投票所         | 対象地区                   |
|-------|-------------|------------------------|
| 第1投票区 | 関川村役場       | 下関/辰田新/打上/勝蔵/南赤谷/内須川   |
| 第2投票区 | 村民会館        | 上関/下川口/荒川台/高瀬/沢/湯沢     |
| 第3投票区 | 上土沢集落センター   | 山本/幾地/鎌江沢/上土沢/下土沢/大島   |
| 第4投票区 | セケ谷地区ふるさと会館 | 蔵田島/久保/鮎谷/金保/大石/安角/上川口 |

| 投票区   | 投票所          | 対象地区                                       |
|-------|--------------|--------------------------------------------|
| 第5投票区 | はなみの里        | 大内淵/片貝/間出/沼                                |
| 第6投票区 | 金丸集落開発センター   | 金丸/ハツ口                                     |
| 第7投票区 | 川北ふれあい自然の家   | 松平/滝原/上野山/小見/小見前新田/平内新/高田/桂/松ヶ丘            |
| 第8投票区 | 女川地区ふるさと会館   | 上野原/深沢/上野新/若山/上野/小和田/中束/蔵野/上新保/蛇喰/南中/宮前/朴坂 |
| 第9投票区 | 田麦千刈生活改善センター | 田麦千刈                                       |